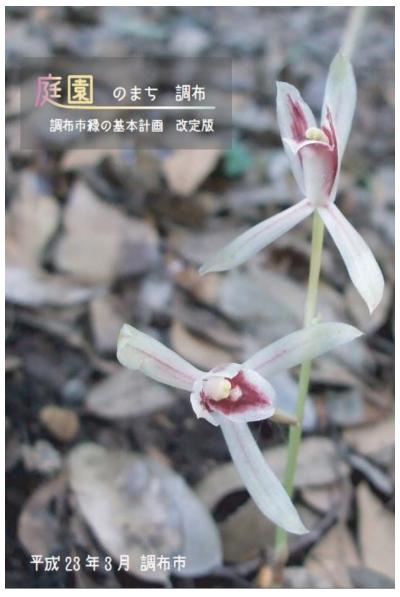
令和2年度 緑の基本計画年次報告書(案)





令和3年 月 調 布 市

《目次》

はじめに

1	調布市	 おける おおまま おおまま はおままます はおままます はいままます はいままます はいままます はいままます はいままます はいままます はいままます はいまままます はいまままます はいまままます はいままままます はいまままます はいまままます はいまままます はいままままます はいまままままます はいままままままままままままままままままままままままままままままままままま	国 改定版の概要	••••P1
2	全体記	計画と関連する	る事務・事業の関係	••••P2, 3
3	本書の	の読み方		••••P4~6
4	緑の物	受来目標の実績 かいまん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいし	責と進ちょく	••••P7~9
5	関連	事務・事業の乳		
(1) 全位	本計画1に関連	重する事務・事業	••••P10~20
(2	全位 全位	本計画2に関連	重する事務・事業	••••P21~33
(3	会 全位	本計画3に関連	重する事務・事業	••P34~47
【氢	参考】	令和2年度	緑の基本計画年次報告書	評価一覧••P48

おわりに

はじめに

調布市では、平成11年に目標年次を平成32(令和2)年とした、「調布市緑の基本計画」を策定しました。その後予想される社会情勢や市民ニーズに対応した「緑の基本計画」であり続けるために、策定後10年を経た中間での見直しを行い、平成23年3月に改定いたしました。

平成23年3月に改定した「緑の基本計画」では、庭園のように緑あふれる親しみあるまちを目指して、緑の将来像を『庭園のまち調布』と掲げています。

本書は、この計画に掲げた目標の達成状況や目標達成のための取り組み状況を市民の皆様に報告するために作成したものです。

令和3年 月

調布市 環境部 緑と公園課

1 調布市緑の基本計画 改定版の概要

【改定日】 平成23年3月

【計画の目標年次】 令和2年

【緑の将来像】 「庭園のまち 調布」



【緑の将来目標】

目標1:36.0%**1のみどり率**2を維持することを目指します

目標2:5.50㎡の市民一人あたり公園整備面積を確保することを目指します

目標3:武蔵野の面影を感じさせる樹林地や農地を可能な限り次世代に継承します

目標4:水と緑のネットワークの形成に努めます

目標5:快適でうるおいのある緑豊かな街並みづくりに努めます

目標6:市民と事業者と行政の協働による緑のまちづくりを推進します

※1 平成22年のみどり率の割合

※2 みどり率:植物に覆われた土地面積に「河川等の水面面積」と「公園内で樹林等の緑に覆われていない面積」を加えた面積が、市域面積に占める割合をいう

【基本方針】

基本方針1:調布市らしい多様な緑をまもり、活用する

基本方針2:みんなに親しまれる緑を**つくる・充実させる**

基本方針3:みんなで緑をそだて、広げる

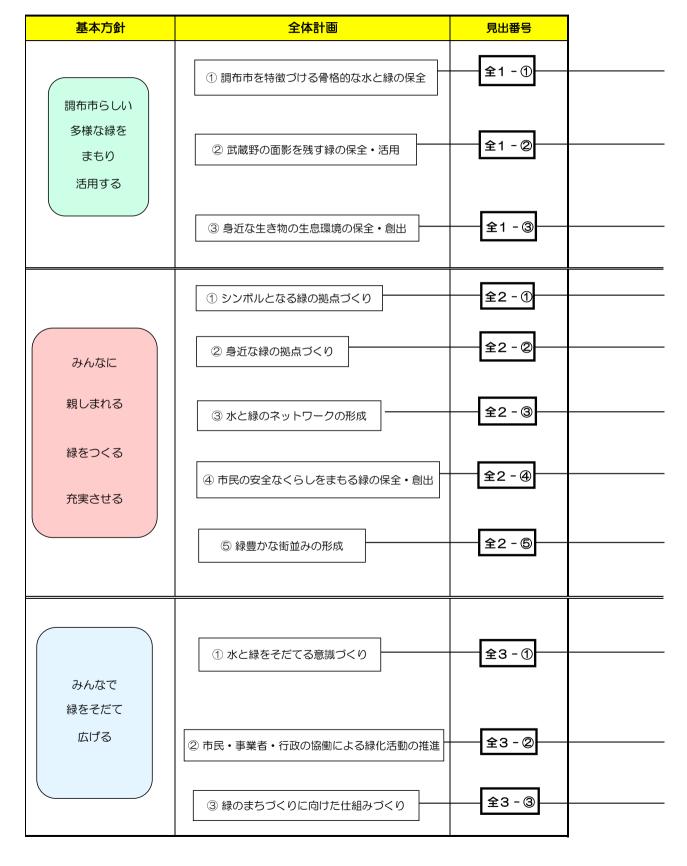
【計画の体系】

全体計画:基本方針で掲げた、緑の保全・充実・育成を総合的に推進する計画

重点計画:市の特徴的な緑への対応を中心に、重要と思われる計画

地域別計画:市域を東西南北に区分し、地域の特徴をとらえまとめた計画

2 全体計画と関連する事務・事業の関係



《緑の将来目標》 目標1:36.0%のみどり率を維持することを目指します 目標2:5.50㎡の市民一人あたり公園整備面積を確保することを目指します 目標3:武蔵野の面影を感じさせる樹林地や農地を可能な限り次世代に継承します 目標4:水と緑のネットワークの形成に努めます 目標5:快適でうるおいのある緑豊かな街並みづくりに努めます 目標6:市民と事業者と行政の協働による緑のまちづくりを推進します

事務・事業名	所管課	緑の将来目標	ページ番号
景観行政の運用	都市計画課	目標3	P10
▶ 地域制緑地制度の活用	緑と公園課	目標1	P11
(再掲) 深大寺・佐須地域環境資源活用事業の推進	環境政策課		_
生産緑地地区の変更	都市計画課	目標1	P12
都市農業育成対策事業	0F-1-01 20H	21,50	P13
市民農園事業	農政課		P14
 農業体験ファーム事業		目標3	P15
市内所在の文化財の指定	(D) 1 1-24-85		P16
地域まるごと博物館(エコミュージアム)構想の推進	郷土博物館		P17
(再掲) 景観行政の運用	都市計画課		
保全地区等に対する補助	緑と公園課	目標1,5	P18
★ 街路樹の維持管理	道路管理課	目標4	P19
深大寺・佐須地域環境資源活用事業の推進	環境政策課	目標3	P20
(再掲) 緑化に配慮した都市計画道路の整備	街づくり事業課		_
		D## 4 0	D04
 調布基地跡地留保地スポーツ・防災公園の整備 ▼ (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学)	緑と公園課	目標1,2	P21
(再掲) 公園緑地の整備と公有化の推進			-
公園施設長寿命化計画に基づく補修工事		目標2	P22
公園緑地の整備と公有化の推進	緑と公園課	目標1,2	P23
→ 地区計画制度の活用	 都市計画課	目標5	P24
・ 現内には、	かいいのは	日標の	P Z 4
(再掲) 地域制緑地制度の活用	緑と公園課		_
(円19) 183所派が昭和友々ハロ円			_
緑化に配慮した都市計画道路の整備			P26
 ★道敷地地上部の整備	街づくり事業課	目標4	P27
(再掲) 公園緑地の整備と公有化の推進	緑と公園課		1 21
(行句) ム圏域がいい 定備とムラ 100万年	派と五國际		
新設生垣に対する補助		目標5	P28
(再掲) 調布基地跡地留保地スポーツ・防災公園の整備	緑と公園課		-
 ◆ (再掲) 緑化に配慮した都市計画道路の整備	街づくり事業課		_
(再掲) 生産緑地地区の変更	都市計画課		_
スポーツ施設の整備	スポーツ振興課	口描点	P30
公共施設整備における緑化	営繕課	- 目標5	P31
▶ 駅前広場の整備	街づくり事業課	目標4	P32
(再掲) 新設生垣に対する補助	緑と公園課		_
(再掲) 地域制緑地制度の活用	京の日本		_
(再掲) 小・中学校校舎の屋上緑化・壁面緑化	教育総務課		_
	#F==-(1) #F=M	5175	504
小・中学校校舎の屋上緑化・壁面緑化	教育総務課	目標5	P34
学童農園事業	農政課		P35
 せん定枝資源化支援事業	ごみ対策課		P36
枝葉チップたい肥化事業		目標6	P37
緑と花の祭典の実施	緑と公園課		P38
樹木せん定入門講座			P39
ガーデニング講座			P40
公遊園等清掃協力者への助成			P41
市民団体による崖線樹林地維持保全活動への支援		目標6	P42
市民団体による崖縁倒杯追補持保主品動、切り交援	緑と公園課	المالية المالية	P43
(再掲) 新設生垣に対する補助	でかりと		F 4-3 -
(再掲) 保全地区等に対する補助			_
(교)에/ 따포요요되다까게 집에에서		I	1
地区協議会の推進	協働推進課		P45
▶ ふれあいのみちづくり事業	道路管理課	目標6	P46
街づくり準備会・協議会の活動支援	都市計画課		P47
	Se 1- 31 C SK	1	

3 本書の読み方

〈緑の将来目標の成果についての評価基準〉

● 緑の将来目標 1

指標である「みどり率」は、5年ごとの調査であるため、「みどり率」の調査を行わなかった年については、評価を行わない。

また、調査を行い、目標値を達成しなかったときは、3つの参考指標(a)、(b)、(c)で評価する。 参考指標(a)、(b)、(c)において、前回調査した年と比較し、①または②の場合は、目標を達成 したと評価する。

- ①崖線及び緑地・緑道並びに市立公園の総面積が減少していない。
- ②崖線及び緑地・緑道並びに市立公園に占める市有地の面積の増加

【目標達成状況の評価について】

- •「みどり率」の調査を行い、目標値を達成したとき
 - ◎ みどり率36.0%以上
- •「みどり率」の調査を行い、目標値を達成しなかったとき
 - 〇 参考指標(a), (b), (c)のうち3つの指標で目標達成
 - △ 参考指標(a), (b), (c)のうち2つの指標で目標達成
 - × 参考指標(a), (b), (c)のうち1つの指標で目標達成

● 緑の将来目標 2

- (1) 指標において目標値の達成の有無で評価する。
- (2) 目標値を達成しなかった場合は、参考指標において、下記の①及び②の基準の達成状況で評価する。
 - ① 市立公園面積が減少していない。
 - ② 市立公園に占める市有地の面積の増加

【目標達成状況の評価について】

- 目標値 (5.50 m) を達成したとき
 - ◎ 市民一人あたり面積 5.50 ㎡以上
- 目標値(5.50 m)を達成しなかったとき
 - 〇 ①と②どちらも達成
 - Δ ①と②のうち1つ達成
 - × ①と②どちらも未達成

● 緑の将来目標3から6

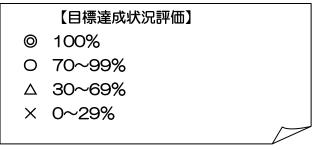
目標値(令和2年)を達成した事務事業数/各目標に属する事務事業数×100

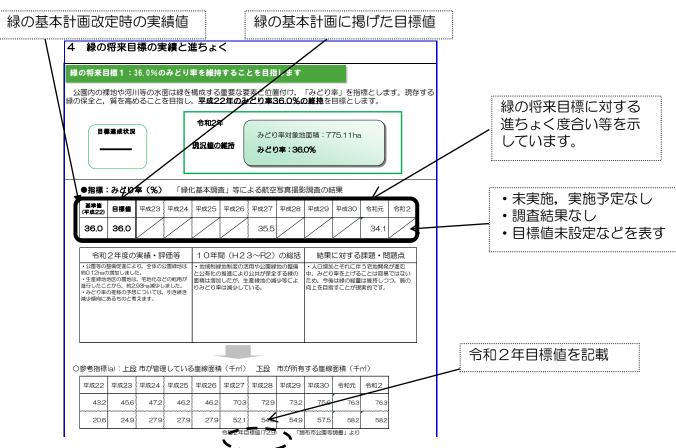
- ・指標が数値目標ではないときは、目標設定した取組みの実施の有無で評価する。
- 指標が2つ以上あるときは、1/指標の数×目標値を達成した指標の数で算出したものを上記式の目標値(令和2年)を達成した事業数に計上する。
- ※日標値が0及び未設定の場合は、各日標に属する事務事業数に含めない。

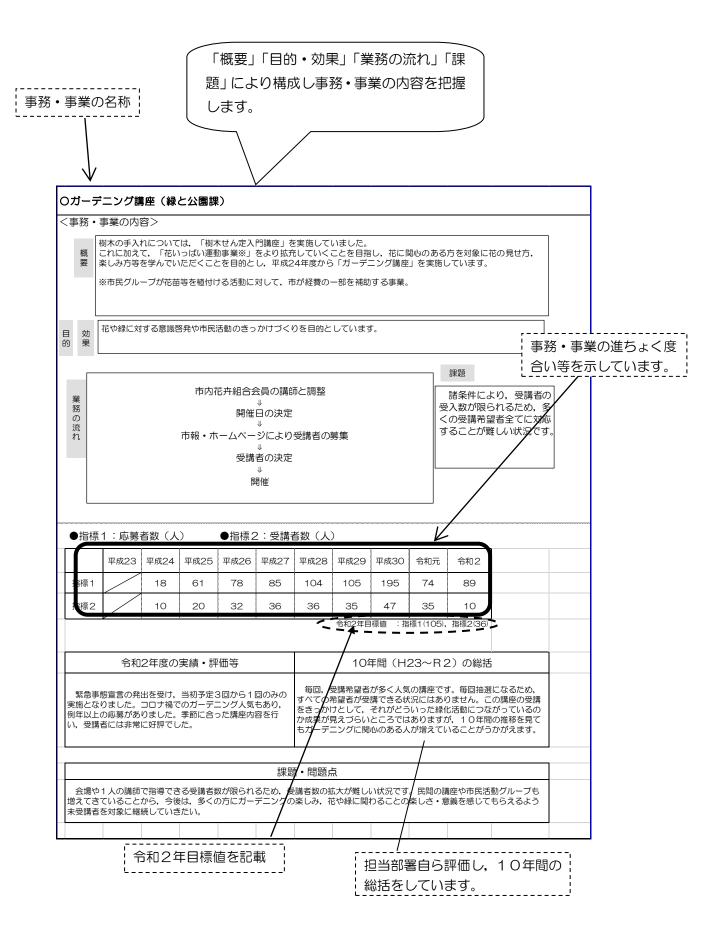
(例)

- ①緑の将来目標5に属する事務事業数 5つ
- ②5つの事業のうち、1つの事業において指標が4つ、目標達成した指標が1つ
- ③その他の4つの事業のうち目標達成した事業数が2つの場合

(1/4×1+2) / 5×100=45%⇒目標達成状況評価 △







4 緑の将来目標の実績と進ちょく

緑の将来目標1:36.0%のみどり率を維持することを目指します

公園内の裸地や河川等の水面は緑を構成する重要な要素と位置付け、「みどり率」を指標とします。 現存する緑の保全と、質を高めることを目指し、平成22年のみどり率36.0%の維持を目標とします。

目標達成状況

令和2年

現況値の維持

みどり率対象地面積:775.11ha

みどり率:36.0%

●指標:みどり率(%) 「緑化基本調査」等による航空写真撮影調査の結果

基準値 (平成22)	目標値	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
36.0	36.0					35.5				34.1	

令和2年度の実績・評価等	10年間(H23~R2)の総括	結果に対する課題・問題点
・公園等の整備促進により、全体の公園線地は約0.12haの増加しました。 ・生産緑地地区の農地は、宅地化などの転用が進行したことから、約2.93ha減少しました。 ・みどり率の推移の予想については、引き続き減少傾向にあるものと考えます。	・地域制緑地制度の活用や公園緑地の整備と公有化の推進により公共が保全する緑の面積は増加したが、生産緑地の減少等によりみどり率は減少している。	・人口増加とそれに伴う宅地開発が進む中、みどり率を上げることは容易ではないため、今後は緑の総量は維持しつつ、質の向上を目指すことが現実的です。

〇参考指標(a): <u>上段</u> 市が管理している崖線面積(千㎡) <u>下段</u> 市が所有する崖線面積(千㎡)

平月	成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
	43.2	45.6	47.2	46.2	46.2	70.3	72.9	73.2	75.6	76.3	76.3
	20.6	24.9	27.9	27.9	27.9	52.1	54.6		57.5		58.2

令和2年目標値(72.9) 「調布市公園等調書」より

〇参考指標(b): 上段 市立緑地, 緑道面積(千㎡) <u>下段</u> 市が所有する緑地, 緑道の面積(千㎡)

平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
101.9	101.9	99.7	99.7	101.0	100.3	100.3	102.6	103.5	103.7	103.7
73.4	73.4	74.0	74.0	75.3	74.6	74.6	74.6	77.8	78.1	78.1

令和2年目標値(100.3), (設定なし) 「調布市公園等調書」より

○参考指標(c): <u>上段</u>市立公園面積(千㎡) <u>下段</u> 市が所有する公園の面積(千㎡)

平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
349.0	347.3	347.3	346.5	346.6	346.4	343.3	347.9	347.9	348.6	348.6
144.7	143,3	146.2	146.5	149.8	151.0	151.1	155.1	155.1	155.2	155.5

令和2年目標値(343.3)、(設定なし) 「調布市公園等調書」より

○参考:都立公園面積(千㎡)

	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
	903.0	912.9	943.7	943.7	945.3	945.3	945.3	945.3	945.3	945.3	946.9
令和2年目標値(945.3)							「調布市么	/園等調書	より		

緑の将来目標2:5.50mの市民一人当たり公園整備面積を確保することを目指します

市立公園の新設,都立公園の整備の要請,また,既存市立公園等の公有化を進め,市民一人当たり面積を5.50㎡確保することを目標とします。

目標達成状況

平成22年

公園整備面積:121,2ha

人口: 221,180人

市民一人当たり面積:5.48㎡

令和2年

市民一人当たり面積

5.50m²

●指標:市民一人当たり公園整備面積(㎡) =当該年度3/31現在公園整備面積÷翌年度4/1の人口 (「調布市公園等調書」より)

基準値 (平成22)	目標値	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
5.5	5.5	5.66	5.78	5.76	5.77	5.69	5.58	5.54	5.48	5.45	5.44

令和2年目標値(5.58)

令和2年度の実績・評価等	10年間 (H23~R2) の総括	結果に対する課題・問題点
・公園面積は前年度より増加しましたが、人口増加がそれを上回り、市民一人当たりの公園面積は微減傾向が続いています。	市立公園の面積は、微増微減を繰り返していますが、市の所有する公園面積は 10年間で1.08ha増加しました。	相続等の発生によって、借地公園の土地所有者から返還申出が多くなってきています。公園不足地域の増加を防ぐため、借地公園への対応が必要となっています。 公園不足地域の解消に向けた、公園用地の確保が課題であり、生産緑地の買取申出などの際に検討する必要があります。・人口の増加が続いていることから、総量を維持しつつ、質の向上を図ることが必要です。

※参考として、公園面積の変化を、以下の指標により把握していくこととします。

○参考指標: <u>上段</u> 市立公園面積(千㎡) <u>下段</u> 市が所有する公園の面積(千㎡)

平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
349.0	347.3	347.3	346.5	346.6	346.4	343.3	347.9	347.9	348.6	348.6
144.7	143.3	146.2	146.5	149.8	151.0	151.1	155.1	155.1	155.2	155.5

○参考:都立公園面積(千㎡)

平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
903.0	912.9	943.7	943.7	945.3	945.3	945.3	945.3	945.3	945.3	946.9

令和2年目標値(945.3)

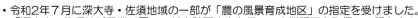
「調布市公園等調書」より

緑の将来目標3:武蔵野の面影を感じさせる樹林地や農地を可能な限り次世代に継承します

市内には,崖線の緑や屋敷林,農地が一体となって,武蔵野の面影を感じさせる景観が残されています。しかし,その大 部分を占める民有地が年々減少してきているため、これらの緑を可能な限り次世代に継承することを目指します。

《主な取組成果》

目標達成状況



・「深大寺・佐須地域農業公園」の都市計画決定を行い、事業認可を取得し、調布市土地開発公社 から土地の買戻しを行うとともに、農業公園の実施設計を行いました

・平成29年6月に環境資源保全のため、調布市土地開発公社が先行取得した土地(畑・約4,126 が)と、令和元年11月に調布市土地開発公社が先行取得した深大寺南町1丁目土地(田んぼ)について、環境市民団体と連携して暫定利用を行い、隣接する柏野小学校の児童等を対象とした環境 教育や環境市民団体による一般市民向けの環境学習に活用しました。

緑の将来目標4:水と緑のネットワークの形成に努めます

緑が連続することは、生き物の生息環境の拡大につながり、多様性に富んだ質の高い緑を創出するという観点からも重要 です。そこで、水辺や樹林地、公園や公共施設、商店街等を道路の緑化や緑道、散策路によって結び、全ての市民が安心し て利用でき、快適でうるおいのある水と緑のネットワークの形成に努めます。

≪主な取組成果≫

目標達成状況



緑の連続性や景観の向上の観点から街路樹の空き桝への植栽を行い、水と緑のネットワーク形成 に努めました。

緑の将来目標5:快適でうるおいのある緑豊かな街並みづくりに努めます

これまで、「調布市自然環境の保全等に関する条例及び施行規則」の中で、緑化基準を設け緑のまちづくりを推進してき ました。改定計画では、引き続き公共施設及び民有地での緑化を推進するとともに、緑の質の向上に努めます。

《主な取組成果》



・小・中学校校舎の屋上緑化・壁面緑化に関しては、グリーンカーテンを設置したことにより、室内温度の上昇を抑えることができ、空調使用の制御につながり、環境教育の教材としても活用でき ました。

緑の将来目標6:市民と事業者と行政の協働による緑のまちづくりを推進します

調布市の緑は、人と自然の共生により育まれてきました。新しい調布のまちづくりにおいても、この関係を育てていくことが必要です。現在、市民・事業者・行政の協働による保全活動や環境教育が進められていますが、今後市全体で緑のまちづくりに取り組んでいくために、それぞれの役割の明確化も含め、協働の輪をさらに広げていくための仕組みを検討してい きます。

《主な取組成果》



- 「樹木せん定入門講座」においては、樹木のせん定方法の技術を学び緑化に関心を持つきっかけ となるための講座を開催しました。
- 「ガーデニング講座」を、年1回(12月)実施しました。
- ・市民と事業者と行政の協働による緑のまちづくりの推進に向け、ふれあいのみちづくり事業に関する周知を市のホームページ等を活用して、協働の輪の拡大に努めました。

5 関連事務・事業の実績と進ちょく

全1-①

基本方針1 調布らしい多様な緑をまもり、活用する 全体計画 『調布市を特徴づける骨格的な水と緑の保全』 に関連する事務・事業

○景観行政の運用(都市計画課)

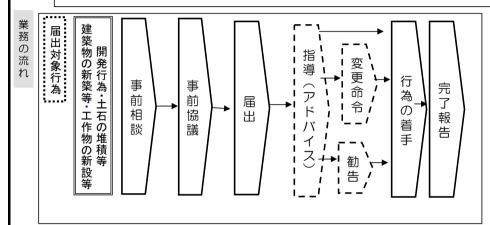
<事務・事業の内容>

概要

調布らしい魅力ある景観の形成に取り組むため、景観法に基づく「調布市景観計画」を策定し、届出制度により規制誘導を行うものです。

目 効果

調布市の景観を形成している「深大寺通り周辺」「国分寺崖線」地区を景観形成重点地区、「水・道・駅・農」などの面的な広がりがある地区を景観形成推進地区、その他の地区を「一般地域」と定め、各地区の特徴を踏まえた景観形成方針や景観形成基準などに基づき、建物等の規制誘導を図ります。



課題

景観計画の運用に当たっては、各地区の特徴を踏まえた景観形成方針や景観形成基準などに基づき、建築物の新築等における規制誘導を図っています。また、適宜、都市景観や色彩等ののアドバイズを基にもで協議を行い、建と市で協議を行い、建築物の形状や外壁の色な変更をお願いしています。

●指標:景観法に基づく届出数(件)

※平成26年度以前は,実績を数値で表すことは困難なため,「景観行政団体に向けた取組」の内容を記載します。

平成23	平成24	平成25	平成26	
調布市景観基本計画 の策定	・景観行政団体移行 に係る協議 ・調布市景観条例の 制定 ・調布市景観計画の 検討	・景観行政団体への 移行 ・調布市景観条例の 一部施行 ・調布市景観計画の 策定	34	
平成29 •	平成30	令和元	令和2	
33	42	26	27	
		A 7=	0年日描述 · (40)	

令和2年目標値 : (40)

課題・問題点

平成28

53

国分寺崖線景観形成重点 地区を含む開発行為の届出 の際に、ガイドラインで在 来樹種の選定や擁壁の緑化 などについて指導を行って いますが、開発場の建築行 為に対して、指導が行き届 いているか確認ができてい ない状況です。

令和2年度の実績・評価等

10年間(H23~R2)の総括

平成27

42

令和2年度の届出件数は27件,内訳は建築物の新築行為の申請が11件,その多くが共同住宅の届出となっています。

また大規模修繕等の申請が9件、開発行為が4件、その他 3件となっています。

年度当初はコロナ禍における届出等の減少が見られましたが、8月以降徐々に申請が増え、結果的には昨年度同様(26件)の届出件数となっています。

平成26年6月の景観行政団体への移行から7年、景観法、調布市景観条例に伴う事前協議、届出等についての理解も広まりました。

この間、京王線の地下化や駅前広場などの基盤整備等、主に中心市街地において街が大きく変貌していることや、新たな課題等への対応についても検討すべきとの認識のもと、今後、調布市景観計画の改定を検討していきます。

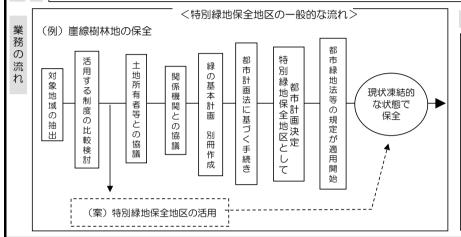
〇地域制緑地制度の活用 (緑と公園課)

<事務・事業の内容>

都市計画法や都市緑地法を始めとした、法令に基づく規制・誘導等の手法である「地域制緑地制度」について、緑の適切な保全・創出策の一つとして、その活用に向けた検討をスタートするものです。

目 効的 果

崖線樹林地等の残された緑の保全や市街地での新たな緑化などについて効果が期待できます。



課題

●指標1:地区数(地区)

●指標2:面積(ha)

	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
指標1	0	2	2	2	2	3	3	3	3	З
指標2	0	0	1.24	1.24	1.24	1.67	1.67	1.67	1.67	1.67

令和2年目標値 : 指標1(3), 指標2(1.67)

令和2年度の実績・評価等

10年間(H23~R2)の総括

令和2~3年の2箇年をかけてみんなの森特別緑地保全地区の保全管理計画を策定する予定。R2は春季・秋季・冬季・早春季の4回の現地調査を実施し、地元住民との意見交換会を行いました。

地域制緑地制度を活用し、平成25年仙川崖線、みんなの森、平成29年深大寺元町を特別緑地保全地区に定めるとともに適切な保全管理に向けた計画策定を進めました。

課題 • 問題点

市の財政が厳しい中で、いざという時に、民有地の取得財源をいかに確保するかという課題があります。

(再掲)深大寺・佐須地域環境資源活用事業の推進(環境政策課)→全1-③

全1-②

基本方針1 調布らしい多様な緑をまもり、活用する 『武蔵野の面影を残す緑の保全・活用』 全体計画 に関連する事務・事業

〇生産緑地地区の変更(都市計画課)

<事務・事業の内容>

平成3年の生産緑地法の改正に伴い、新法による生産緑地地区の指定を行い、都市農地を計画的に保全するも のです。

目 効 的

業

務

の

流 ħ 新たな指定を行うとともに適正な管理を行うことにより、都市農地の計画的な保全を行うものです。

果

<生産緑地地区の追加指定>

【農政課】

生産緑地地区追加指定受付(年に1回(募集期間は2か月程度))

現地調査により追加指定が妥当と判断した案件について 都市計画課に都市計画審議会への付議を依頼

 \downarrow

【都市計画課】

農政課からの依頼に基づき, 生産緑地地区の指定に係る, 都市計画手続を進める。

課題

年々, 相続等により生 産緑地が減少しています。

●指標:地区数(地区)

平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
439	432	428	432	429	432	424	419	418	416

令和2年目標値:(430)

令和2年度の実績・評価等	10年間(H23~R 2)の総括
相続税の対応等により、生産緑地地区の農地は宅地化などの転用が進行し、農地面積は年々減少しています。 【過去3年間の生産緑地地区の面積】 平成30年度 117.41ha 令和元年度 115.63ha 令和2年度 112.70ha	生産緑地地区の農地は年々減少していますが、平成30年に「生産緑地の面積要件の下限」を従来の500㎡から300㎡に引下げ、追加指定できる要件を緩和することにより、都市農地の保全を図りました。

課題 • 問題点

令和4年には、生産緑地のほとんどが当初指定から30年を迎えることから、スムーズに特定生産緑地へ移行できる よう、農政課と連携した取組が必要です。

〇都市農業育成対策事業(農政課)

<事務・事業の内容>

概要

農業経営の向上を目的に、認定農業者・農業経営に意欲ある農業者が行う事業(農業施設整備等)に対し、事業に要した費用の2分の1以内の支援・助成を行うものです。(認定農業者:60万円,それ以外の農業者:30万円上限額)

目 効 果

認定農業者など農業者の経営改善等に向けた取組を支援し、都市農業の経営力強化と活性化を図ります。

業務の流れ

助成希望者の募集

希望者が申請

1

助成対象者の選定

4

助 成

課題

希望する農業者の申請が 多数のため、予算上、申請 者全員の希望にそえない場 合もあります。

●指標:農業者数(人)

平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
14	17	26	26	34	28	29	33	27	33

令和2年目標値:(設定なし)

令和2年度の実績・評価等	10年間(H23~R 2)の総括
令和2年度においては、申請のあった農業者33人に対して、トラクターやマルチスプレーヤー等、農業用資機材の購入費用に対して助成を行い、農業経営力の強化を図りました。	当該補助制度は、市独自の補助制度であり、市内農業者からは使いやすいとの評価をいただいています。また、段階的に予算の増額を行っているが、執行率が下がっていないことから、市内農業者からの需要が高いことが伺えるため、引き続き実施できるよう調整を図っていきます。

課題•問題点

当該補助事業は市内農家からの需要が高く、申請数も増加傾向にあることから、さらなる予算額の増額が必要と考えます。

〇市民農園事業(農政課)

<事務・事業の内容>

市民農園を通して土に親しみ、健全な余暇を過ごし、農業に対する理解を深めることを目的とし、市民農園の 募集・管理・運営を行うものです。

要

目 効 市民に家族揃って土に親しみ健全な余暇を過ごし農業に理解を深めていただくとともに趣味と実益を兼ね、手的 果 作りの新鮮な野菜を食卓で味わってもらうなど、農業とのふれあいを深めます。

○市報及び市のホームページで使用者の募集を行う。

務 の 流

n

<使用条件>

概ね2年11カ月

• 使用期間 • 使用料

15㎡の区画=年額6,000円 21㎡の区画=年額8,400円



○使用者の決定(応募者多数の場合は抽選)



〇概ね2年11か月間, 農園の管理運営

課題

市民農園使用者が使用の 決まりを守らない場合は, 他使用者・近隣住民からの 苦情等の問い合わせがあり ます。

●指標:開設農園数(園)

平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
15	12	12	12	13	13	13	12	12	12

令和2年目標値:(13)

令和2年度の実績・評価等	10年間(H23~R 2)の総括
令和2年度は12農園(567区画)を市民に提供し、健全な余暇を過ごし、農業に対する理解を深めてもらえるよう努めました。	相続発生等,土地所有者からの申し出ににより平成23年から3園の減少となっている一方,農業体験ファームや民間企業によるシェア畑等は増加しています。農にふれることができる場に対する市民からの需要が高いことが伺えることから、今後も市民農園の確保に努めていきます。

課題 • 問題点

令和3年4月1日現在,11農園(552区画)を設置していますが、応募者が多く毎回抽選を行っている状況で す。

〇農業体験ファーム事業(農政課)

<事務・事業の内容>

概

農園主指導のもと、野菜を中心に作付けから収穫までの一連の作業を市民に体験してもらう農業体験ファーム5園(国領町2園・深大寺東町・飛田給・入間町)の入園募集の市報等への掲載及び管理運営費等の補助をするものです。

目 効的 果

市民の農業体験の場が広がります。

農業を体験し、農業について正しい理解ができます。

業務の流れ

・市報及び市のホームページにて、入園希望者の募集を行う。



・事業終了後、1区画につき1万円の管理運営費の補助を行う。

課題

新たな開設のための農地 の確保が難しい状況です。

●指標:開設箇所数(箇所)

平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
4	5	5	5	5	5	5	5	5	6

令和2年目標値:(6)

令和2年度の実績・評価等	10年間(H23~R 2)の総括
市民の農業に対する理解を深めてもらうため、農園主指導のもと農業体験を通じて、農業技術の習得を行いました。 令和2年度は令和2年4月から飛田給駅付近に新規オープソした農業体験ファームを含んだ6農園(241区画)について、管理運営に対する支援を行いました。	平成23年から2園の増となっており、令和2年においては、平成30年に施行された「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」の活用により、市内の若手農業者が農地を貸借し開設に至りました。今後も当該法令を積極的に活用することで、農業体験ファームの確保に努めていきます。

課題•問題点

農業体験ファームに対する市民のニーズや関心は高く、農園の提供と農業技術習得の場の提供に努めるとともに、協力農家に企業的農業経営にもつながる事業であることを説明・理解してもらうことで、新たな農園の開設による事業の維持及び拡充を図ります。

〇市内所在の文化財の指定(郷土博物館)

<事務・事業の内容>

調布市内に正

調布市内に所在する自然・文化遺産の保存・継承のために、文化財指定等の必要な措置を講するものです。

目 効 果

要

「緑の基本計画」では主として天然記念物に指定された樹木を対象とし、地域ゆかりの古木等を次の世代に継承します。

業務の流れ

現 所 管 所 文 指 所 文 指 都 象 有 化 地 定 有 化 育 定 有 理 者 玉 樹 者 理 委 者 財 視 財 0公 保 員 開 木 ط 察 由 \mathcal{O} 保 告 \wedge \wedge の の 護 書 護 会 示 の の 謝 調 礼 事 の 意 審 の 抽 審 へ 指 通 報 出 前 議 查 検 議 承 知 告 の 定 認 会 支 協 会 研 討 意 議 \wedge 究 か 払 書 の 5 61 諮 \mathcal{O} 年 問 建 議

〈市文化財指定の一般的な流れ〉

課題

市文化財指定樹木は、周辺環境の悪化で樹勢が劣化したり、台風等の自然災害により折損事故等があった場合。調布市文化財保存事業費補助金交付要綱に基の2台勢回復措置事業に係る補助金の交付(事業費の2分の1・上限100万円)が必要となるため、財政基盤を整えておく必要があります。

●指標1:国及び都の指定・登録文化財の総件数(件) ●指標2:市指定文化財の総件数(件)

	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
指標1	8	8	8	14	14	14	15	16	17	18
指標2	50	52	53	53	55	56	58	59	59	60

令和2年度の実績・評価等	10年間(H23~R 2)の総括
 「国史跡下布田遺跡整備基本計画」を策定し、史跡整備の基本方針を定めました。 ・国指定史跡深大寺城跡第三郭の維持管理 ・国登録有形文化財真木家住宅洋館の実測図作成委託実施、日本庭園の維持管理及び活用計画等について庁内で協議検討 	・下布田遺跡の将来の保存と活用に向けて、H30年度 「保存活用計画」策定、R2年度「整備基本計画」を策定 し、史跡の所在する布田崖線の環境保全も含む史跡整備 事業を推進しました。 ・深大寺城跡の追加指定及び公有化、国登録有形文化財 真木家寄贈契約及び維持管理を進め、文化財と一体化し た環境の保全に努めました。

課題 • 問題点

史跡・文化財と一体化した環境保全のため、計画的に史跡整備・文化財保存事業を推進する必要があります。

〇地域まるごと博物館(エコミュージアム)構想の推進(郷土博物館)

<事務・事業の内容>

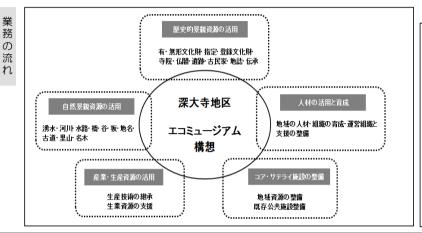
探大寺周辺地区

| 深大寺周辺地区の文化財や自然環境等の特色ある地域資源の保存・活用・整備を図り、郷土の歴史文化を学ぶ | 「地域まるごと博物館」構想を推進するものです。

目 対的 果

要

エコミュージアム構想を推進することにより、深大寺周辺地区の文化財や自然環境を観光資源として活用するまちづくりに参画します。



課題

深大寺地区においてエコミュージアム構想を推進するに当たって, 庁内関連各課と情報の共有化を図る必要があります。

エコミュージアム構想の 担い手となる人材の活用や 組織の育成が必要となりま す。

●指標1:活用する地域資源数(件)

●指標2:事業参加者数(人)

	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
指標1	48	48	48	49		49	51	52		
指標2	96	77	1,003	156		2,415	·	1,854		

令和2年目標値 : 指標1(設定なし), 指標2(設定なし)

令和2年度の実績・評価等

10年間 (H23~R2) の総括

深大寺の白鳳仏(銅造釈迦如来倚像)の国宝指定記念として実施した連続講演会の講演録(「深大寺白鳳仏国宝指定記念連続講演会講演録」)を刊行しました。

にいるという場合では、 深大寺の元三大師像の東京都有形文化財指定を記念して、深大寺と郷土博物館の共催で「深大寺の元三大師展」 を開催しました。 深大寺地域の歴史・文化遺産について情報発信する ツールとして深大寺ARアプリ(ios版,日本語・英語対 応)を制作したほか,当該地域の文化財や自然を普及啓 発する講座・見学会等の実施を通じて,エコミュージア ム構想を推進しました。

課題・問題点

次期基本計画では「国宝深大寺白鳳仏等の文化財を活かした調布の魅力発信」として深大寺周辺地区を中心とした 地域資源活用事業を推進していきます。

(再掲)景観行政の運用(都市計画課)→全1-①

全1-③

基本方針1 調布らしい多様な緑をまもり、活用する 全体計画 『身近な生き物の生息環境の保全・創出』 に関連する事務・事業

〇保全地区等に対する補助(緑と公園課)

<事務・事業の内容>

概要

調布市自然環境の保全等に関する条例等に基づき、保全及び回復を図る必要があると認めた緑を保全地区又は保存樹木として指定し、所有者等に対して、維持管理に要する費用の一部を補助するものです。

目 効的果

の

条例に基づく指定のもと、維持管理に要する費用の一部を補助することにより、現存する緑の保全につながります。

<指定基準>

1 保存樹木 (①~④のいずれかに該当)

- ①1.5mの高さにおける幹の周囲が1m以上であり、かつ、樹形が優れているもの。 ②高さが、10m以上あり、かつ、樹形が優れているもの。
- ③株立ちした樹木で、高さが3m以上あり、かつ樹形が優れているもの。
- ④はん登性の樹木で枝葉の面積が,20m以上あるもの。
- ⑤生け垣をなす樹木の集団で、その生け垣の長さが20m以上であるもの。
- 2 保全地区

当該地区の面積が300m以上であり、市長が特に必要と認めるもの。

<補助金額>

- 1 保存樹木
 - 1本当たり年額4,000円, 生垣は, 1m当たり300円
- 2 保全地区
 - 固定資産税額及び都市計画税額の合計額の85%相当額
- 3 せん定補助(3年に1回)

50万円を限度に、せん定に要した費用の2分の1以内

課題

所有者の申出がない限り 指定した樹木等の現状を, 毎年把握することが困難な 状況です。現存の緑を守る ために,所有者の適正な管 理だけでなく,周辺住民等 の理解を求める必要があり ます。

●指標1:保全地区の総面積(㎡) ●指標2:保存樹木の総本数(本) ●指標3:保存生垣の総延長(m)

	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
指標1	31,124	27,945	27,036	27,036	24,410	23,830	19,850	19,340	18,807	18,753
指標2	4,910	4,780	4,902	4,855	4,815	3,765	3,776	3,444	3,353	3,259
指標3	14,267	13,397	13,788	13,685	11,738	12,228	12,230	12,031	12,130	12,034

令和2年目標値: 指標1(19,850), 指標2(3,776), 指標3(12,230)

令和2年度の実績・評価等	10年間(H23~R 2)の総括
保全地区総面積,保存樹木本数,保存生垣総延長いすれ も,相続等を理由とする土地所有者の事情による指定解除 のため減少しました。	保全地区総面積,保存樹木本数,保存生垣総延長いずれも漸減傾向が明確です。所有者の高齢化に伴う相続等の発生による指定解除が減少の主な理由です。

課題•問題点

新規指定を行っていますが、土地所有者の事情による指定解除が多くなっており、緑の減少が懸念されます。現存の緑をいかに守っていくかが重要になっており、今後のあり方を検討する必要があります。

〇街路樹の維持管理(道路管理課)

<事務・事業の内容>

要

市内の街路樹等は年間管理業務委託において、せん定・除草・清掃などを行い、また、市民要望として枯損木の撤去・更新や毛虫等の害虫駆除などを行っています。

目 効的 果 的

視界の確保や良好な景観の維持及び樹木等の適正な維持管理を行います。

街路樹の維持管理 務 の 年間管理業務委託 流れ (4月1日着手) 月末に作業報告書の提出 年間管理業務委託以外に発生した 樹木等の処理は単価契約対応 年間管理業務委託 (3月31日完了)

課題

- ・枯損木や倒木などによる 撤去後の更新の樹種、予算
- ・老木が病害虫等により倒木する予防対策として,健全度調査(樹木医診断)などの対策

●指標:街路樹植栽延長(m)

平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
25,219	25,219	25,219	25,219	25,432	27,888	28,665	28,665	28,665	32,793

令和2年目標値: (28,886)

令和2年度の実績・評価等	10年間(H23~R 2)の総括
街路樹の空き桝への補植を行い、景観の向上を図るとともに、定期的に街路樹等のせん定・除草・清掃などを行い、視界の確保と良好な景観の維持に努めました。	街路樹の空き桝への補植を行い、景観の向上を図りました。 また、定期的に街路樹等のせん定・除草・清掃の実施により視界の確保を図るとともに、良好な景観の維持に努めました。 さらに、老木化してきた街路樹については、街路樹診断を実施し、伐採対応等の安全対策を図りました。

課題•問題点

老木が多い中、樹木の維持保全を限られた予算の中で対応するため、全ての対応が困難な状況です。

○深大寺・佐須地域環境資源保全・活用事業の推進(環境政策課・緑と公園課)

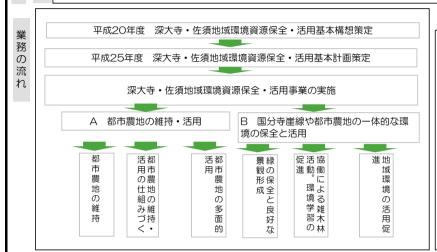
概要

深大寺・佐須地域の豊かで貴重な地域環境資源の環境保全・活用を図るため、市民との協働のもと、雑木林の保全や田園風景の保全などを推進します。また、地権者との合意形成を図りながら、良好な地域環境の維持、保全・活用に向けた仕組みを構築します。

目的

効果

国分寺崖線や谷戸の自然環境を構成する良好な雑木林の保全・回復と、その活用を図ります。また、都市農地を維持・保全し、地域の景観、田園風景、良好な環境を守り活かしていきます。



課題

- ・地権者の合意を得ながら, 地域の農業の営農継続につな がる取組の実施が課題です。
- ・市民の都市型農業への理解 促進や協働に向けた取組が課 題です。
- ・相続など地権者の個別の事情があるため、これに配慮した柔軟な計画推進が必要です。
- ・将来的な生産緑地の買収に 対応できる財源の確保が課題 です
- ・関係各課との連携・調整が必要です。

●指標:基本計画策定に向けた取組 ※実績を数値で表すことは困難なため、取組内容を記載します

平成23	平成24	平成25	平成26	平成	127	平成28
庁内検討委員会 を3回実施し、素 案の骨子を作成	地元懇談会,市民 説明会を開催し 「(仮称)深夫寺・ 佐須地域環境資源活 用基本計画(案)」 を作成	ワークショップ, 地元懇談会, 説明会, パブコメ等を経て「調布市深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画」を策定	都市農業への理解を促進することを目的とした市民向け啓発看板設 に市民向け啓発看板設 を目的とした井戸整備 等の事業を実施		点施設の設 環境や歴史	里山の維持及び歴史文化を広見である。 実化を広記であるでは、 援施設で、 関制設でであるでは、 関連のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
平成29	平成30	令和元	令和2		課題	題・問題点
「調布市佐須農の家」 貸出による市民団体・活動支援や、深大寺・佐 須地域環境資源保全・ 活用基本計画推進の為 の農地種意見交換実施 公有地化した面積 約4,121㎡	・「調布市佐須農の家」貸出による市民団体活動支援・教育委員会や環境市民団体と連携して、公有化した土地の暫定利用を開始・運用	・「調布市佐須農の家」貸出による市長団体活動支援 ・教育委員会や環境市民団体と連携して、公権にした土地の暫定利用を開始・運用 ・調布市土地開発公社が先行取得した田んぼの暫定活用に向けて、関係 ・検討を実施	・「調布市佐須農の 家」賞賞を展民団体活動支援会やちょう ・教育・大会を展展である。 では、またのでは、		事業を進 ります。 また, i	の合意を得ながら めていく必要があ 市民、関係者、関 との連携・調整が

令和2年目標 : 「調布市深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画」に 基づく計画事業を、地域との合意を図りながら推進

令和2年度の実績・評価等

10年間(H23~R2)の総括

平成29年度及び令和元年度に、環境資源保全のため、調布市土地開発公社が取得した土地(畑・田んぼ)について、教育委員会や環境市民団体、NPO法人と連携して暫定活用を実施し、隣接する柏野小の児童を対象とした環境教育や一般市民向けの環境等習に活用しました。深大寺・佐須地域の一部が「農の風景育成地区」に指定されました。深大寺南町2丁目に「深大寺・佐須地域農業公園」の都市計画決定を行いました。

「調布市深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画」を 策定し、深大寺・佐須地域の貴重な環境資源を保全・活用する ための取組を行いました。

今後も、地域との合意、市民団体や関係各課との連携を図りながら、都市農地を含む里山環境の保全・活用を推進していきます。

(再掲)緑化に配慮した都市計画道路の整備(街づくり事業課)→全2-③

全2-①

基本方針2 みんなに親しまれる緑をつくる, 充実させる 全体計画 『シンボルとなる緑の拠点づくり』

に関連する事務・事業

〇調布基地跡地留保地スポーツ・防災公園の整備(緑と公園課)

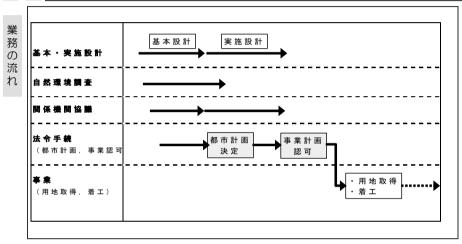
<事務・事業の内容>

概要

国有財産(面積約6ha)を活用した「防災・スポーツレクリェーション機能を有する公園」を整備します。

目 対的 集

新たな地域コミュニティの核及び防災拠点の創出並びに市立体育施設の充実を図ります。



課題

調布市立公園としては, 最大規模です。都市計画事 業として実施するため,都 市計画決定や事業認可取得, また,施工にあたっては, 幅広い情報収集と綿密なス ケジュール管理が必要とな ります。

●指標:事業進捗率(%)=執行事業費/全体事業費

平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
0	Ο	0	0	0	Ο	0	0	0	Ο

令和2年目標値: (設定なし)

令和2年度の実績・評価等	10年間(H23~R 2)の総括
平成25年度までに実施した基本設計,環境調査 について,関係機関との協議を進めました。	平成24年度に環境調査・実施設計を行い、その後、関係機関と協議を進めました。

課題・問題点

平成25年度までに実施した基本設計,環境調査を踏まえ,関係機関等との協議調整を引き続き行い,スムーズな方針の決定と予算の確保が必要です。

(再掲) 公園緑地の整備と公有化の推進(緑と公園課)→全2-②

基本方針2 みんなに親しまれる緑をつくる、充実させる 全体計画 『身近な緑の拠点づくり』 に関連する事務・事業

〇公園施設長寿命化計画に基づく補修工事(緑と公園課)

<事務・事業の内容>

概 要

平成24年度から実施している公園施設長寿命化計画に基づき、維持管理、補修工事を行っているものです。

効 果 的

既存の都市公園等を、引き続き多くの市民に利用してもらうため、本計画に基づき、遊具等の老朽対応を計画的に行 います。

業

務

の

流

n

• 平成22年度

長寿命化計画(都市公園の遊具)の策定

- 平成23年度 長寿命化計画(仲よし広場の遊具及び都市公園等のトイレ)の策定
- 平成24年度~ 長寿命化計画に基づき, 順次, 遊具及びトイレの改修工事
- 令和元年度~ 新長寿命化計画に基づき,順次,遊具の改修工事 公園・公衆トイレ整備・改修計画を検討

課題

長寿命化計画は, 遊具等の 目視調査だけでなく「遊具の 安全に関する基準 JPFA-SP-S:2014」による点検を 行うことで,総合的に補修を 行う順番を付していますが, 月例の点検等の結果も考慮し たうえで, 計画を進める必要 があります。

●指標:工事件数(件)

平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
	30	50	19	32	27	30	27	5	8

令和2年目標値:(54)

令和2年度の実績・評価等	10年間(H23~R 2)の総括
公園施設長寿命化計画に基づき、優先順位の高いものから、補修・更新を実施しました。(更新:5公園7基)	平成24年度から実施している公園施設長寿命化計画及び見直 した計画に基づき確実に遊具の更新を進めました。

課題・問題点

長寿命化計画の期間中において、適宜施設点検が必要であるとともに、新たな遊具の安全に関する規準が示された場合は、 新指針に沿った計画の見直しと遊具の設置をする必要があります。

○公園緑地の整備と公有化の推進(緑と公園課)

<事務・事業の内容>

概要

借地公園の公有化や、公園不足地域の解消を図りながら、親しみのある利用しやすい公園(公立公園・緑地、緑道等)を設置し、市民に提供するものです。

目弦的

公有化により、市民コミュニティーの核としての機能が継続されます。また、新たな整備により、緑の基本計画の将来目標である市民一人あたり公園面積5.50㎡の確保につながります。

業務の流れ

①公有化 用地買収の実施

②新たな整備

測量,設計及び関係機関協議



整備→ワークショップ等,市民参加の機会を確保することが基本



供用開始(告示以後)

※都市計画公園とする場合,別途,都市計画法に基づく手続により,都市計画決定が 必要

課題

- ・安定的に緑を確保していく ためには、公有化していくこ とが一番であるが、財政面で の裏づけが必要です。
- ・公園の新設, 改修にあたっては, 多様な市民ニーズを集 約して計画することが必要となり, 調整に時間を要します。

●指標1:公園緑地等面積(㎡) ●指標2:公園緑地等箇所数(箇所)

	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
指標1	1,410,127	1,439.970	1,438,215	1,441,403	1,464,635	1,463,966	1,471,198	1,474,357	1,474,346	1,475,509
指標2	306	308	308	313	315	311	316	320	316	316

令和2年目標値 : 指標1(設定なし), 指標2(設定なし)

令和2年度の実績・評価等	10年間(H23~R 2)の総括
・鬼太郎ひろば内にトイレと河童の三平池を整備しました。 ・多摩川市民広場の改修整備工事を進めました。 ・深大寺南町2丁目に「深大寺・佐須地域農業公園」の都市 計画決定を行い、用地取得を行いました。	公園緑地の整備と公有化を推進したことで公園緑地の面積が増加しました。

課題 • 問題点

都市緑地法等が改正され、農地が緑地として明記されたことを受け、樹林地などとの一体的な保全について検討する必要があります。

〇地区計画制度の活用(都市計画課)

<事務・事業の内容>

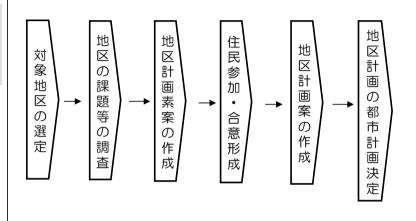
概要

都市計画法に基づく地区計画制度を活用し,緑地等の地区施設の指定を行っていくことで,地区における緑の創出を 図るものです。

目 効 果

緑地等を地区施設として指定していくことで、新たな緑の創出が期待されます。

業務の流れ



課題

地区の特性を重視した街づくりを進めていく手法として, 地区計画制度を活用していることから, 地区施設として緑地等の創出を図るためには, 地区計画区域内の権利者等の協力が必要となります。

しかし、地区によっては、 緑の創出や保全について地 権者等の協力を得られない 場合があります。

●指標:緑地等の地区施設の指定面積(㎡)

平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
5,690	5,690	5,690	34,690	34,690	36,690	45,440	45,440	45,440	45,440

令和2年目標値: (52,000)

令和2年度の実績・評価等	10年間(H23~R 2)の総括
各地区の特性に応じて,地区計画の策定に向けて検討を進めました。	各地区計画において、緑の創出のため、地区施設として緑地を指定しています。 平成23年度以降は、新たに4つの地区計画を策定し、この10年間で緑地等の地区施設の指定面積を大幅に増加させることができました。

課題・問題点

地区施設緑地等の維持管理の検討にあたっては、地域市民との連携や庁内での連携・役割分担について引き続き検討が必要です。

(再掲) 花いっぱい運動事業 (緑と公園課) →全3-②

(再掲) 地域制緑地制度の活用(緑と公園課)→全1-①

全2-③

基本方針2 みんなに親しまれる緑をつくる, 充実させる 全体計画 『水と緑のネットワークの形成』に関連する事務・事業

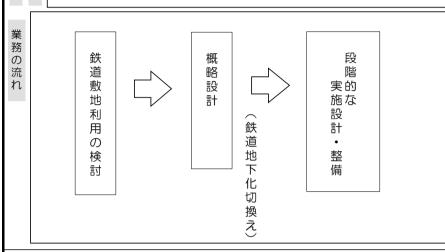
○緑化に配慮した都市計画道路の整備(街づくり事業課) <事務・事業の内容> 都市計画道路の整備に合わせて、街路樹や植樹帯による緑化を推進するものです。 概 要 効 日 都市計画道路の緑化を図ることにより、連続した緑の空間を確保するとともに、都市空間における緑を創出します。 的 課題 <事務・事業の内容> 業 ・都市計画道路の整備には、-務 定程度の期間や費用を要します。 の 工事 ・近年では, 自転車関連事故の 事 測 用 ~都 流 緑市 業 量 地 割合が増加していることから, n 化計 歩行空間と自転車の走行空間の の 買 施 の画 分離が求められ, 限られた幅員 計 設 収 I のなかで植栽スペースの確保が 推道 画 計 難しくなっています。 進路 作 ・無電柱化の推進により、高木 業 \mathcal{O} の植栽が難しくなっています。 完 戍 ●指標:植栽を整備した都市計画道路の延長(m) 平成23 平成24 平成25 平成26 平成27 平成28 平成29 平成30 令和元 令和2 550 250 Ο 0 Ο 375 Ο 0 Ο 0 令和2年目標値:(O) 令和2年度の実績・評価等 10年間 (H23~R2) の総括 調布3・4・4号、3・4・32号、3・4・33号、3・4・28号等の都市計画道路の一部区間もしくは全線が完成 街路樹や植栽帯の工事はありません。 し、植栽の整備が進みました。 課題 • 問題点 都市計画道路の完成には一定の期間を要するため、毎年の実績を「評価」することは課題があります。

○鉄道敷地地上部の整備(街づくり事業課) <事務・事業の内容> 概 京王線連続立体交差事業による鉄道地下化に要 言書」及び「中心市街地デザイン・コンセラ

京王線連続立体交差事業による鉄道地下化に伴い創出される鉄道敷地跡地について、「鉄道敷地利用に向けての提言書」及び「中心市街地デザイン・コンセプト」の考え方を踏まえ、緑道等の整備を図るものです。

目 効 果

鉄道敷地を連続したゆとりとうるおいのある緑道等とすることにより、調布・布田・国領3駅間の連携を図るとともに、安全で快適な、にぎわいと環境の調和した都市空間を創出します。



課題

鉄道の地下化により創出される跡地のうち緑道等とする延長は約2kmと長いことから,整備については,鉄道の地下化後,段階的に進めることとなるので,整備に多くの時間を要します。

●指標:整備面積(㎡)

平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
					0	0	0	0	Ο

令和2年目標値:(O)

令和2年度の実績・評価	10年間(H23~R 2)の総括				
鉄道敷地地上部の整備はありません。	平成27年度に「鉄道敷地整備計画」を策定し、全体整備 テーマとして「桜を全体に配置した四季感豊かな緑道空間」と することを決定するとともに、様々な市民参加を実施しなが ら、整備についての検討を進めました。				

課題・問題点

鉄道敷地整備計画に基づき鉄道敷地全体を通じて統一感のある空間として整備するため、関係部署の横断連携が必要です。

(再掲) 公園緑地の整備と公有化の推進(緑と公園課)→全2-②

全2-④

基本方針2 みんなに親しまれる緑をつくる, 充実させる 全体計画 『市民の安全なくらしをまもる緑の保全・創出』 に関連する事務・事業

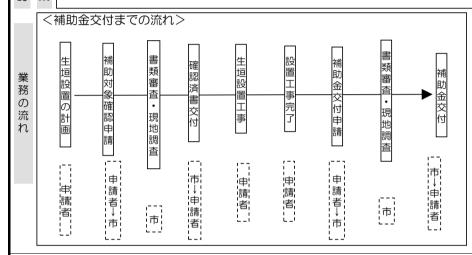
〇新設生垣に対する補助 (緑と公園課)

<事務・事業の内容>

概 | 身近な緑の創出を促すため、新たに生垣を設置する市民に対して、補助金を交付するものです。要 |

目 効的 果

生垣は市街地の身近な緑であり、設置を推進することで、緑の創出、良好な景観形成に寄与します。また、ブロック 塀から生垣にすることで、災害による被害の抑制につながります。



課題

生垣を設置することによる効果は多方面にわたるため,設置者が増えることを 期待していますが,その進展は鈍い状況です。

保存生垣の指定制度も, 本制度と合わせて,わかり やすく紹介すること等によ り,設置増に向けた取組が 必要です。

●指標1:設置件数(件) ●指標2:設置延長(m)

	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
指標1	6	11	3	8	3	3	3	1	6	3
指標2	50	110	57	87	19	31	18	8	37	16

令和2年目標值 :指標1(6),指標2(60)

令和2年度の実績・評価等	10年間(H23~R 2)の総括
窓口や市ホームページ上での広報を行うことで、3件(16m)の申請につなげました。	生垣は塀のように地震で倒壊することがないため、東日本大震災後や大阪府北部地震は一時的に需要が増加しているが、生垣設置後の管理が困難であることから、市への補助制度についての照会はあったものの、設置に至らない例が見られました。

課題 • 問題点

生垣の管理が難しいとの理由から、設置を望まない市民もいるため、意識の転換を図る工夫が必要です。

(再掲)調布基地跡地留保地スポーツ・防災公園の整備(緑と公園課)→全2-①

(再掲)緑化に配慮した都市計画道路の整備(街づくり事業課)→全2-③

(再掲) 生産緑地地区の変更(都市計画課)→全1-②

全2-⑤

基本方針2 みんなに親しまれる緑をつくる。充実させる 全体計画 『緑豊かな街並みの形成』に関連する事務・事業

〇スポーツ施設の整備(スポーツ振興課)

<事務・事業の内容>

概要

新しいスポーツ施設の建設を行う際に、可能な限り芝生舗装を行います。

目 効 果

芝生を増やし緑化を促進します。

供用開始

業務の流れ

新しいスポーツ施設の建設を行う際に、可能な限り芝生舗装を行い、その維持に努めます。

【流れ】
新しいスポーツ施設建設の決定

↓
芝生舗装実施についての検討

↓
芝生舗装を実施したスポーツ施設の建設

課題

調布市基本計画期間(令和元年度~令和4年度)において,天然芝を利用する新たなスポーツ施設の整備予定がないことから,新規の緑化推進は困難な状況です。

●指標:天然芝舗装面積 (㎡)

平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
16,823		16,823	16,823	16,823	16,823	16,823	16,823	16,823	16,823

令和2年目標値 : (16,823)

令和2年度の実績・評価等	10年間(H23~R 2)の総括
実績はありません。	過去10年間(H23~R2)は,天然芝を利用した新たなスポーツ施設の建設及び新規緑化はありませんでした。引き続き既存施設天然芝の維持管理に努めます。

課題•問題点

調布市基本計画の期間(令和元年度~令和4年度)において、天然芝を利用する新たなスポーツ施設の建設予定がないことから、新規の緑化推進は困難です。また、緑化後の管理についても、散水設備の設置や水道代(一般需用費)増など、経常経費が必要となることから、新規スポーツ施設の建設を計画する際には、緑化後の対応も見据えた計画の策定が必要となります。

〇公共施設整備における緑化(営繕課)

<事務・事業の内容>

概要

緑のまちづくりの拠点となる公共施設の緑化

目 効的果

務の流

n

緑化の推進と緑の質の向上を図ることで、市民の交流の場にふさわしい公共施設が環境整備されます。

所管課からの施設の設計及び修繕等の依頼

 \Downarrow

設計業務 (緑化の検討)

 \downarrow

建設工事 (緑化の確保)

 \downarrow

施設完成 ⇒ 所管課へ施設の引渡(施設管理・運営開始)

課題

限られた敷地活用での新たに整備される公共施設や 今ある施設に対してより多 く緑化できるかが課題です。

●指標:緑化実施率(%)=緑化された件数/年度対象件数

平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
В							令和2	2年目標値:	(100)

課題 • 問題点

公共施設は基本計画及び維持保全シミュレーションシートに基づいて改修を進めています。近年では維持保全の観点から、建物の改修工事を主として実施されており、新築工事の案件が少なくなっています。そのため建物の改修工事の予算の中で、外構工事である緑化に対して予算を配分することが困難な状況です。

○駅前広場の整備(街づくり事業課)

<事務・事業の内容>

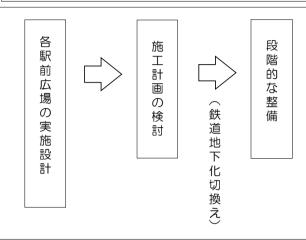
京王線連続立体交差事業による鉄道地下化に伴い更新する調布・布田・国領駅前広場について, 「中心市街地デザイン・コンセプト」の考え方を踏まえ, 緑豊かな空間としての整備を図るものです。

 \blacksquare 的 果

要

駅前広場を更新することで新たなまちの顔としてにぎわいを創出するとともに、緑豊かな空間としての整備を図るこ とにより、にぎわいと環境の調和を目指します。

務 の 流 れ



課題

駅前広場の整備については、鉄道地下化切換え、仮設駅舎や線路等の除却るるではが完了した後に着手することとなりますが、日常の交通機能を確保したまま工を進める必要がしたます。

●指標:整備面積(㎡)

平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
			3,000	0	4,700	0	0	0	0

令和2年目標値:(O)

令和2年度の実績・評価等	10年間(H23~R 2)の総括
駅前広場の整備はありません。 (調布駅前広場は暫定のため含めない。)	平成26年度に布田駅前広場,平成28年度に国領駅前広場の整備を進め,平成29年度に完成し,ゆとりとうるおいのある都市空間を創出しました。

課題 • 問題点

駅前広場の完成には一定の期間を要するため、毎年の実績を「評価」することは課題があります。

(再掲) 小・中学校校舎の屋上緑化・壁面緑化(教育総務課)→全3-①

(再掲) 新設生垣に対する補助 (緑と公園課) →全2-④

(再掲) 地域制緑地制度の活用(緑と公園課)→全1-①

全3-①

基本方針3 みんなで緑をそだて、広げる 全体計画 『水と緑をそだてる意識づくり』に関連する事務・事業

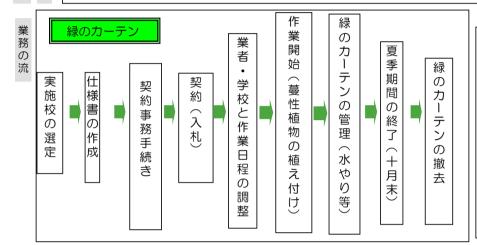
〇小・中学校校舎の屋上緑化・壁面緑化(教育総務課)

<事務・事業の内容>

腰要 夏季期間中、校庭の花壇に蔓性植物を植え付け、校舎壁面に取り付けたネットに這わせることで、緑のカーテンを作り、夏季の暑さ対策を行うものです。

目 効 果

校舎壁面の緑化により、夏季の暑さ対策を行い、室内環境を改善します。



課題

緑のカーテンを作ることで、教室への風通しが悪くなる、日光が遮られるために明るい日でも教室の照明を点けなければならないなどの問題が出てきます。

は 緑のカーテンを作ればり は悪くなりますが、 は悪く下がるというメリッ 温度は下があるというやがあるため、 りでの理解協力を得ることが 必要です。

●指標:屋上緑化・壁面緑化を実施した学校数(校)

平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
7	9	8	8	8	6	6	6	6	2

令和2年目標値: (6)

令和2年度の実績・評価等 10年間(H23~R2)の総括

新型コロナウイルス感染症の影響で密を避けるため、業者の立ち入りが出来す、グリーンカーテンの設置を断念した学校が多数ありました。実施した学校においては、室内温度の上昇を抑えることができ、空調使用の抑制につながりました。また、環境教育の教材として活用できました。

環境教育の教材として活用する学校が減少しており、徐々に実施学校も減少しています。そのため、学校の施設状況等により緑化ができない学校に対して、施設整備等を検討し、実施学校の増加を図る必要があります。

課題 • 問題点

空調使用の抑制等の成果を上げているが、学校の施設状況等により緑化ができない学校が多数あるとともに、環境教育の教材として活用する学校が減少しているため、今後緑化ができる学校が増えるよう、施設整備等を検討します。

〇学童農園事業 (農政課)

<事務・事業の内容>

概要

マインズ農業協同組合,斉藤農園へ業務委託し、市内小学校(多摩川小・布田小)を対象に、米づくり及び野菜づくりを経験させるものです。

目 効 果

農作物の収穫までの工程を知ってもらい、農業の大切さを体感してもらうものです。

業

務

の

流

n

○学校との調整

-

- ○マインズ農業協同組合, 斉藤農園に業務委託
- ○各校が農業体験

-

- ○実績報告書提出
- ○支払い

課題

教育委員会で開催する学校農園事業と同様な事業なので統合へ向けての協議を図っていく必要があります。

●指標:参加校数(校)

平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
5	4	5	5	3	3	2	2	2	2

令和2年目標値: (設定なし)

令和2年度の実績・評価等	10年間(H23~R 2)の総括
米づくりでは、多摩川小学校及び布田小学校の児童が田植えから稲刈りまでの工程を体験しました。また、野菜づくりでは、布田小学校の児童が種まきを行い、収獲までを体験しました。	平成23年から、土地所有者の相続や担い手問題から参加校は減少しているものの、教育機関からの農業体験への関心は高いことから、引き続き当該事業を実施していくとともに、他の学校で実施できるよう調整を図ります。

課題•問題点

地権者の相続等により、当該事業の規模縮小が懸念されることから、事業継続のための農地確保が課題です。

○せん定枝資源化支援事業(ごみ対策課)

<事務・事業の内容>

概要

ご家庭でせん定された枝をチッパー車で破砕・粉砕し、排出者にお返ししてたい肥化、敷地内散布などに再利用してもらう。平成26年1月から対象を集合住宅、事業所にも拡大しました。

目 効 果

せん定枝をごみとして焼却処分することなく再利用することにより、ごみの減量を図ります。

業務の流れ

申込受付 ↓ 対象物の確認 訪問の日程調整 ↓ チップ化作業 排出者に戻す

課題

チッパー車の性能に限界があるため、破砕・粉砕処理に適さない樹種(油分の多い樹木や著しく堅い樹木など)があります。

●指標1:利用者数(件) ●指標2:せん定枝の処理量(kg)

	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
指標1	698	624	605	619	599	558	540	547	243	297
指標2	83,338	77,511	78,582	67,359	48,170	63,905	62,954	62,453	34,273	49,451

令和2年目標値 : 指標1(600), 指標2(65,000)

令和2年度の実績・評価等

前年度と比較して、利用者数、せん定枝の処理量が増加しましたが、チッパー車の2次破砕部分の故障により、2次破砕希望の利用者の申請を受け付けることができず、利用者数が伸びませんでした。この間には、リピーターから再開要望や問い合わせも多く寄せられていることから、今後は利用者数の増加が見込まれます。

10年間(H23~R2)の総括

事業に使用しているチッパー車については、令和元・2年度に老朽化による故障、修理はあるものの、10年間に利用者数5,330件と、627,996kgのチップ化処理を行いました。緑のリサイクルの一環として、緑化保全と本来ごみとして焼却処理される枝のチップ化をすることにより、CO2の削減に寄与しました。ごみの減量と緑化推進、カーボンレス等、環境保全の効果的な事業です。

課題•問題点

令和元・2年度は老朽化により2年続けて故障があり、利用者が減少しました。令和3年3月にチッパー車が更新されたことにより、利用率を向上させるため、今後は市報、ザ・リサイクル、ホームページ、アブリ等の広報を強化し、利用者を増やしていく必要があります。

○枝葉チップたい肥化事業(緑と公園課) <事務・事業の内容> ごみ減量のため公遊園のせん定枝葉のチップ化及びたい肥化を行い, 市民に無償配布し有効利用してもらうものです。 概 要 可燃物として廃棄されるせん定枝葉を有効活用することでごみの減量を図ります。 効 的 果 課題 業 農林水産省の指示等により、たい肥については、見合わせています。 務 公遊園の樹木等のせん定を行う の 流 n チップ化及びたい肥化する 市民からの要望を受け付ける 市民に配布する ●指標:チップ化及びたい肥化した量のうち、市民に配布した量の割合(%) 平成23 平成25 平成26 平成27 平成28 平成29 平成30 平成24 令和元 令和2 5 8 8 8 9 9 0 3 令和2年目標値:(10) 令和2年度の実績・評価等 10年間(H23~R2)の総括 農林水産省の指示等により、たい肥化を見合わせているの 180kgを配付しました。 で、市民に配布した量の割合は増えていません。 課題•問題点 近隣自治体の動向にも注意しながらたい肥の配布時期を検討します。

○緑と花の祭典の実施(緑と公園課)

<事務・事業の内容>

花卉・樹木等の展示即売や講習会等を、市内植木組合や花卉組合などで構成される実行委員会にて実施・運 営するものです。

効果 的

市内の緑化推進の一環として、市民の緑に対する意識啓発や意向醸成を目的としています。

務 の 流 n 〈実行委員会での協議・検討〉

- ・ 開催日時の決定
- ・講習会等の内容検討
- PRチラシ、ポスターの検討等

<周知>

・市報等によるお知らせ

今知の年度の中は、河西笠

• 各店舗でのチラシの配布、ポスターの掲示

<開催>

- ・近年春・秋の2回 ※(平成28年度は、春のみ開催) ・市庁舎前庭 ※(平成26年度からは、調布駅前広場で開催)

課題

平成26年度から再び調 布駅前広場で開催していま

ただし, 今後の調布駅前 広場整備の進捗によって、 開催場所の検討が必要です。

●指標1:来場者延べ人数(人)

●指標2:協力事業者数(計)

	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
指標1	1,800	2,500	1,700	12,450	13,000	4,000	6,525	4,480	6,515	-
指標2	8	10	10	10	10	10	10	9	8	-

令和2年目標值 :指標1(6,600),指標2(10)

40年間 (1100 - DO) の処任

ア州2年度の美領・評価寺	TU年间(HZ3~RZ)の総括
新型コロナウイルス感染拡大防止のため,春季・秋 季いずれも実施を見送りました。	春季及び秋季のイベントとして広く認知されるようになりました。今後も市内花・造園業者やJAによる実行委員と協力のもと進めるとともに、植物販売以外にも新規コンテンツを取り入れ、時代に即応しかつ広い世代に親しまれるイベントを目指し充実を図ります。

課題 • 問題点

今後も引き続き来場者をいかに増やし、魅力のある緑と花の祭典とするための方策を検討することが課題です。

○樹木せん定入門講座(緑と公園課)

<事務・事業の内容>

概要

市内在住・在勤の樹木せん定初心者を対象に、講師指導の下、実際に樹木のせん定を行い、その基礎を学ぶ体験型の講習会として実施するものです。

目 効 果

花や緑に対する意識啓発や市民活動のきっかけづくりを目的としています。

業務の流れ

一般社団法人東京都造園緑化業協会へ技術指導員の派遣を依頼

単に関係しては

↓ 技術指導員(講師) との調整 市報等により受講者の募集

↓ 受講者の決定

 \downarrow

開催 講義:せん定の基礎,道具の使い方,危険防止 等

講習: せん定, 整枝, 刈込, 道具の手入れ 等

課題

諸条件により、受講者の 受入数が限られるため、多 くの受講希望者全てに対応 することが難しい状況です。

●指標1:応募者数(人) ●指標2:受講者数(人)

	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
指標1	49	40	41	36	17	27	19	40	28	44
指標2	20	20	20	20	15	20	19	20	20	16

令和2年目標值 : 指標1(30), 指標2(20)

令和2年度の実績・評価等

10年間 (H23~R2) の総括

平成30年度より、より参加しやすいように回数を全3回から2回で完結するよう変更しました。 応募者数は、前年度より増加しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場管理者からの会

場内の収容人員の制約を受けたため、例年より受講者を削減せざるを得ませんでした。 講義と実技を通して技術を習得し、自宅の庭木を管理して、緑化に取り組んでいただくことを目的に実施しました。 毎年受講希望者が多く,抽選で受講者を決定しています。 今後は受講者がより参加しやすいよう,1日完結による講座 とする等,実施回数の見直しを図ります。さらに,受講者が 自宅での庭木等せん定において講座で学んだ知識・技能を活 かせるよう,講座内容の充実も図ります。

課題•問題点

今後もほかのイベントでPRしたり、参加しやすい実施回数の再考や募集期間を延長する等の工夫が必要です。

〇ガーデニング講座(緑と公園課)

<事務・事業の内容>

概要

樹木の手入れについては、「樹木せん定入門講座」を実施していました。

これに加えて、「花いっぱい運動事業※」をより拡充していくことを目指し、花に関心のある方を対象に花の見せ方、楽しみ方等を学んでいただくことを目的とし、平成24年度から「ガーデニング講座」を実施しています。

※市民グループが花苗等を植付ける活動に対して、市が経費の一部を補助する事業。

目 効 果

花や緑に対する意識啓発や市民活動のきっかけづくりを目的としています。

業務の流れ

市内花卉組合会員の講師と調整 ↓ 開催日の決定

市報・ホームページにより受講者の募集

→ 受講者の決定 → 開催 課題

諸条件により、受講者 の受入数が限られるため、 多くの受講希望者全てに 対応することが難しい状 況です。

●指標1:応募者数(人)

●指標2:受講者数(人)

	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
指標1		18	61	78	85	104	105	195	74	89
指標2		10	20	32	36	36	35	47	35	10

令和2年目標値 : 指標1(105), 指標2(36)

令和2年度の実績・評価等

10年間(H23~R2)の総括

緊急事態宣言の発出を受け、当初予定3回から1回のみの実施となりました。コロナ禍でのガーデニング人気もあり、例年以上の応募がありました。季節に合った講座内容を行い、受講者には非常に好評でした。

毎回, 受講希望者が多く人気の講座です。毎回抽選になるため、すべての希望者が受講できる状況にはありません。この講座の受講をきっかけとして、それがどういった緑化活動につながっているのか成果が見えづらいところではありますが、10年間の推移を見てもガーデニングに関心のある人が増えていることがうかがえます。

課題•問題点

会場や1人の講師で指導できる受講者数が限られるため、受講者数の拡大が難しい状況です。民間の講座や市民活動 グループも増えてきていることから、今後は、多くの方にガーデニングの楽しみ、花や緑に関わることの楽しさ・意義 を感じてもらえるよう未受講者を対象に継続していきたい。 全3 - ②

基本方針3 みんなで緑をそだて、広げる 全体計画 『市民・事業者・行政の協働による緑化活動の推進』 に関連する事務・事業

○公遊園等清掃協力者への助成(緑と公園課)

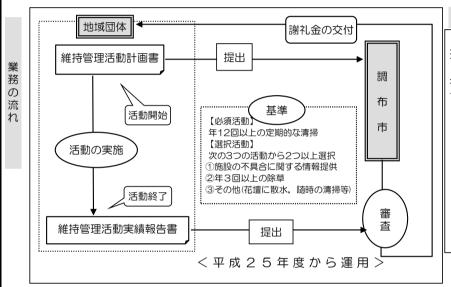
<事務・事業の内容>

概要

市民が市内公遊園等を快適かつ安全に利用できるよう、公遊園等の維持管理に資する活動を行う地域の団体に、その公遊園等の規模に応じた謝礼金を支払うものです。

目 効 果

快適な公遊園等利用に資するほか,清掃等の活動を通して,地域コミュニティの育成等を促すとともに,緑に対する意識啓発や市民活動のきっかけづくりの効果が期待できます。



課題

団体数を増やすための 環境整備等について、P R方法をはじめ、様々な 視点からの検討が必要で す。

●指標1:協力団体数(団体)

●指標2:対象公遊園数(箇所)

	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
指標1	21	19	18	18	19	20	21	22	20	22
指標2	24	21	20	20	23	25	26	27	25	27

令和2年目標値:指標1(24),指標2(29)

令和2年度の実績・評価等

10年間(H23~R2)の総括

平成25年度から新しい助成基準により運用を行っており、団体構成員の高齢化等により活動を辞める団体もありますが、新たに参加する団体も増え、目標値には達しておりませんが、令和2年度は団体数、対象箇所数ともに増加となりました。

団体構成員の高齢化等により活動を辞める団体がありましたが、新たに参加する団体もあり、10年間を通して平均的な推移となりました。継続的に活動してくださる団体が多くあり、快適かつ安全に利用できる公遊園等の維持管理につなげていただいています。

課題•問題点

団体の高齢化等による活動継続辞退が生じていることから、団体数を増やすための環境整備やPR方法の新たな仕組みの活用等、様々な視点での検討が必要です。

○市民団体による崖線樹林地維持保全活動への支援(緑と公園課)

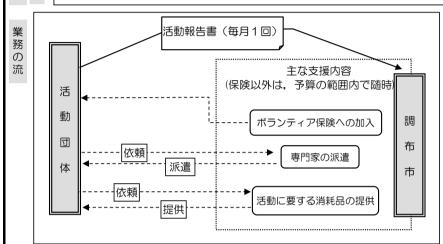
<事務・事業の内容>

概要

市民団体が行う崖線樹林地の維持保全活動を促すため、活動に要する消耗品類の提供や専門家の派遣などを行うものです。

目 効 果

必要な支援により、活動を促すとともに、団体の育成につながります。



課題

団体数を増やすための環境整備について、PR方法をはじめ、様々な視点からの検討が必要です。

●指標1:団体数(団体) ●指標2:活動面積(㎡)

	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
指標1	5	5	5	5	5	5	5	5	5	7
指標2	16,032	16,158	16,158	16,158	16,158	16,158	16,158	16,158	16,158	33,658

令和2年目標値 : 指標1(6),指標2(47,286)

令和2年度の実績・評価等	10年間(H23~R2)の総括
新たに2団体が加わり、市民団体との協働による保全活動を行いました。また、崖線地区で活動する市民団体を対象とした、安全講習会第6回目を実施しました。	団体数は増加させることができました。今後も市民団体と の協働による保全活動を進めます。

課題•問題点

団体数を増やすためには,雑木林ボランティア講座等で経験や知識を得た市民など,リーダーとなりうる人材の発掘 や育成が必要です。

〇花いっぱい運動事業(緑と公園課)

<事務・事業の内容>

要

市内の空地等に、草花苗、種子等を植え、育成し、花を咲かせる、地域のグループに対して、その活動に要 する経費の一部を補助するものです。

効 的 果 地域の緑が豊かになるとともに、グループのさらなる意識の醸成や活動範囲の拡大につながります。また、新たなグループの設立や、緑や花に関心をもつ市民の増加につながります。

務 の 流 n くグループの要件>

- ・自主的に組織した2人以上のグループ
- メンバーのうち半数以上が市内に在住

<活動場所>

①公共施設内の空閑地

②市民等が草花等を観賞できる民有地

補助金の交付申請(グループ→市)

※申請回数は年2回まで 次中間回気はテンロの ただし、花壇等の経費及び プランター等の購入費は年1回

グループによる活動

活動の実績報告(グループ→市)

<補助金対象経費>

- ・苗、種子等の購入費 ・肥料等の購入費 ・スコップ等の器具の購入費 ・花壇等の設置又は修繕に要する経費 ・プランター等の購入費

課題

グループ数を増やすため の環境整備について, PR 方法をはじめ, 様々な視点 からの検討が必要です。

●指標1:グループ数(グループ)

●指標2:活動面積(㎡)

	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
指標1	33	32	32	34	43	45	47	50	46	48
指標2	1,864	1,774	1,967	2,845	2,902	2,703	2,881	2,572	2,335	2,724

令和2年目標値 : 指標1(65), 指標2(3,450)

10年間(H23~R2)の総括 令和2年度の実績・評価等

新規登録したグループもあり, グループ数は増加し ました。高齢化等の理由で、活動を休止した団体もあ りましたが、全体的な活動面積は増加しました。

高齢のグループが多いものの,近年は若年層のグループも 散見されるようになりました。今後はより幅広い世代に参加 してもらえるよう、広くPRを進めます。

課題 • 問題点

事業の周知方法も含め、グループを増やす方法等を検討する必要があります。

(再掲)新設生垣に対する補助(緑と公園課)→全2-④

(再掲)保全地区等に対する補助(緑と公園課)→全1-③

全3-③

基本方針3 みんなで緑をそだて、広げる 全体計画 『緑のまちづくりに向けた仕組みづくり』 に関連する事務・事業

○地区協議会の推進(協働推進課)

<事務・事業の内容>

概要

地域コミュニティの活性化を図り、地域の連帯感を高めるとともに、地域の課題を地域全体で考え解決していくために、概ね、小学校区を単位とし、地域の理解のもとで地区協議会の設立を進めているものです。

目 効的果

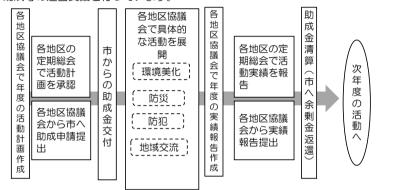
地域住民が主体的に参加し、地区協議会が核となって様々なまちづくり活動を展開することで、地域のネットワークを築き、地域全体の連帯感が高まり、地域課題の解決につながります。

業務の

流

n

地域住民が自主的・主体的に運営する組織であるため、毎年度の活動計画・事業内容は、各地区協議会で決定しており、その活動計画に基づく申請を受け、助成等の運営支援を行っています。



課題

●指標:環境美化・緑化に取り組む地区協議会の割合(%)

平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
46.2	53.8	57.1	53.3	53.3	56.2	56.2	56.2	52.9	58.8

令和2年目標値 : (60)

令和2年度の実績・評価等

令和2年度末現在,17の小学校区で地区協議会が設立され,そのうち9地区で花植えや地域清掃などの環境美化の取組が実施されました。範囲や参加人数などは地域毎に異なりますが、花植えや清掃活動など、継続的な取組が行われました。喫煙マナーアップキャンペーンなど,行政が実施する環境美化の取組に対する地区協議会の協力も行わました。また、地区協議会の認知度向上のため、市報等の活用や活動展示の実施などを通じた積極的な広報に取り組みました。

10年間(H23~R2)の総括

令和2年度末現在,17の小学校区地区協議会が設立(平成23年度当初比で6増)され、この間各地域によって様々な取組が実施されてきました。地区協議会における環境美化や緑化の取組を行う協議会が半数を超えるなど、花植えや清掃活動などの取組が、地域コミュニティ形成に大きく関わっています。

今後も地域活動情報紙や市報による活動の広報など,地区協議会の活動を魅力的に伝えて認知度向上を図り、活動への市民の理解をより多く得られるよう努めます。

課題 • 問題点

地区協議会未設立の3地区については関係性を構築し,地域課題の把握に努めます。併せて,地区協議会の認知度を 高め,活動への市民の理解をより多く得られるように取り組みます。

〇ふれあいのみちづくり事業(道路管理課)

<事務・事業の内容>

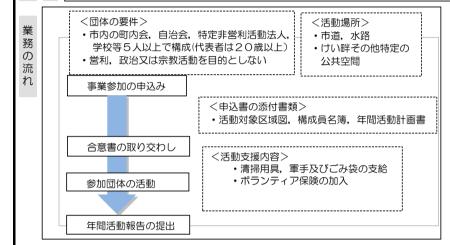
概要

市と市民が協働して、市道、水路、けい畔その他特定の公共空間の清掃・除草・除雪・街路灯やカーブミラーなどの交通安全施設の不具合に関する通報などの維持管理に関する活動を実施するものです。

目 効的 果

边具

市道などの適正な維持や美化の推進が図れるとともに, 地域コミュニティの活性化に寄与することができます。



課題

参加団体の増減はありませんが、市民等へ制度・活動への理解を深めるための広報活動の検討が必要です。また、参加団体に事業活動の適正な実施ができるよう、指導・支援をする体制を整える必要があります。

●指標:参加団体(団体)

平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
13	17	18	17	17	17	17	17	17	18

令和2年目標値: (17)

令和2年度の実績・評価等

10年間 (H23~R2) の総括

参加団体から構成員の高齢化や人手不足等の理由で活動が困難になってきたとの意見があり、近年参加者数が減少する団体も発生している状況です。支援の内容についてアンケートを取り、活動に沿った支援を行いました。参加団体数は増減なく17団体でした。参加者数は227人、活動延長は9、189mでした。

団体数は、13団体(平成23年)から18団体(令和2年)に増えましたが、構成員の高齢化が進み、参加者が減少している団体も認められます。活動距離は、8、087m(平成23年)から10、379m(令和2年)に増加し、各団体が継続的に事業活動を実施しています。

課題 • 問題点

広報活動のツールについて、より市民等ヘアピールできるよう検討が必要です。

○街づくり準備会・協議会の活動支援(都市計画課)

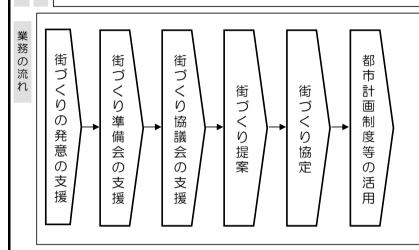
<事務・事業の内容>

要

住民発意による街づくりを推進するため、「調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例」に基づく街づくり準備会及び協議会の活動を支援するものです。

目 効 的果

街づくり準備会及び協議会の活動を支援することで、地区に存在する自然要素の地域資源の再確認を行い、保 全・活用に関する意識を高めていきます。



課題

地区の課題解決や地区の特性を活 かした街づくりを実現していくた め, 住民発意の街づくりを推進し, 街づくり準備会や協議会活動を支 援しています。

地区によっては, 自然要素の地 域資源が存在しないこともあるた め、街づくり準備会及び協議会の 活動支援を通して、全ての準備会・協議会に対し、自然の保全・ 活用に関する意識を高めていくこ とは困難です。

●指標:活動団体数(団体)

令和2年度の実績・評価等

平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
% 7	% 7	% 7	7	7	7	7	7	7	8

令和2年目標値:(7)

10年間(H23~R2)の総括

※前年度までの年次報告書で平成23年~25年の実績が誤っており、今回訂正しています。

「調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例」に基づき、街づくり準備会・協議会の支援を行いました。地区計画の検討にあたっては、現存する緑がもたらす住環境への多面的な効用を将来にわたって担保するため、地区施設等への指定や緑化率の制限を導入することなど、緑に関する意識を高めるための助言等を行いました。	街づくり準備会・協議会に対して、緑に関する意識を高めるための助言を行うことにより、地区計画において緑地等の地区施設配置、緑化率の指定への御理解の他、緑に関する意識の向上を図ることができました。

課題•問題点

緑地等を地区施設として指定し、新たな緑の創出を行いながら地区に相応しい街づくりを推進していくためには、地 区の特性を踏まえたうえで地権者等の協力を得ていく必要があります。

①緑の 将来目標	②事務・事業名	③ ページ *h	④所管課	⑤令和2年度 実績値	⑥令和2年度 目標値	⑦目標に対す る結果	8評価	⑨指数が2つ以上ある時 の分子の算出値	⑩目標達成状況の評価の考え方及び算出根拠
	■36.0%のみどり率を維持することを目指	数	43 1. (1) (222)					/	
	します	P7	緑と公園課	(%)	(%)			/	目標1は、指標である「みどり率」は、5年ごとの調査であるため、 目標達成状況
	地域緑地制度の活用	P11	緑と公園課	指標1 3 (地区) 指標2 1.67 (ha)	指標1 3 (地区) 指標2 1.67 (ha)	0		/	「みどり率」の調査を行わなかった年については、評価を行わない。
	生産緑地地区の変更	P12	都市計画課	416 (地区)	430 (地区)	×		/	
目標				指標1 18,753 (㎡)	指標1 19,850 (㎡)	×	_	/	
1	保全地区等に対する補助	P18	緑と公園課	指標2 3,259 (本)	指標2 3,776 (本)	×	•	/	
				指標3 12,034 (m)	指標3 12,230 (m)	×		/	
	調布基地跡地留保地スポーツ・防災公園の 整備	P21	緑と公園課	0 (%)	(%)	-		/	
	公園緑地の整備と公有化の推進	P23	緑と公園課	指標1 1,475,509 (㎡) 指標2 316 (箇所)	指標1 (㎡) 指標2 (箇所)		•	/	
	5.50mの市民一人あたり公園整備面積を	P7	緑と公園課	5.44 (m²)	5.58 (m²)	×			目標2は、まず市民一人あたり公園整備面積の確保状況のみで評価する。
	確保することを目指します 調布基地跡地留保地スポーツ・防災公園の	P21	緑と公園課	0 (%)	(%)				市民一人あたりの公園面積は目標値を満たしていないが、
標	整備		緑と公園課	8 (件)	54 (件)		0		以下の2参考指標いずれも満たしているため「〇」となる。
2	公園施設長寿命化計画に基づく補修工事	P22		指標1 1,475,509 (㎡)	指標1 (㎡)	_			・市立公園面積が減少していない(前年度比 ±O千㎡)→達成
	公園緑地の整備と公有化の推進	P23	緑と公園課	指標2 316 (箇所)	指標2 (箇所)	_			・市立公園に占める市有地の増加(前年度比 +0.3千㎡)→達成
	景観行政の運用	P10	都市計画課	27 (件)	40 (件)	– % 3			②事務事業名欄 事務事業数 4
	都市農業育成対策事業	P13	農政課	33 (名)	(名)	-			(7)目標に対する結果欄 達成事務事業数 2.5
	市民農園事業農業体験ファーム事業	P14 P15	農政課	12 (園) 6 (箇所)	13 (園) 6 (箇所)	×			
目標				指標1 18 (件)	指標1 18 (件)	0	Δ		※「市内所在の文化財の指定」の計算上の事務事業数 目標達成状況 は、 9欄より0.5となる。
3	市内所在の文化財の指定	P16	郷土博物館	指標2 60 (件)	指標2 61 (件)	X	_	1/2×1=0.5	
	地域まるごと博物館(エコミュージアム) 構想の推進		郷土博物館	指標1 (件)	指標1 (件)	_	-		0 5/4×400=005%
	深大寺・佐須地域環境資源活用事業の推進	P20	環境政策課	指標2 (名) 年次報告書P20参照	指標2 (名) 計画事業の推進	0			2. 5/4×100=62.5%
	街路樹の維持管理	P19	道路管理課	32,793 (m)	28,886 (m)	0			 1②事務事業名欄 事務事業数1 ※目標値がOの事務事業は,
B	緑化に配慮した都市計画道路の整備	P26	街づくり事業課	0 (m)	0 (m)				式に算入しない。
標 4	鉄道敷地地上部の整備	P27	街づくり事業課	0 (m²)	0 (m²)	_	0		<u> ⑦目標に対する結果欄 達成事</u> 務事業数1
	駅前広場の整備	P32	街づくり事業課	0 (m²)	0 (m²)	-			1/1×100=100%
	保全地区等に対する補助	P18	緑と公園課	指標1 18,753 (㎡) 指標2 3,259 (本)	指標1 19,850 (㎡) 指標2 3,776 (本)	X		/	②事務事業名欄 事務事業数 5
	MINE (ICM) / Ollows	. 10	10.02	指標3 12,034 (m)	指標3 12,230 (m)	X			※2 ⑦目標に対する結果欄 達成事務事業数 1
B	地区計画制度の活用	P24	都市計画課	45,440 (m²)	52,000 (m²)	X			日標達成状況
標 5	新設生垣に対する補助	P28	緑と公園課	指標1 3 (件) 指標2 16 (m)	指標1 6 (件) 指標2 60 (m)	×	. ×		
	スポーツ施設の整備	P30	スポーツ振興課	16,823 (m)	16,823 (m²)	_ %4			1/5×100= 20%
	公共施設整備における緑化	P31	営繕課	100 (%)	100 (%)	0		/	THERTOC ZON
	小・中学校校舎の屋上緑化・壁面緑化	P34	教育総務課	2 (校)	6 (校)	X		/	
	学童農園事業	P35	農政課	2 (校) 指標1 297 (件)	(校) 指標1 600 (件)				②事務事業名欄 事務事業数 9
	せん定枝資源化支援事業	P36	ごみ対策課	指標2 49,451 (kg)	指標2 65,000 (kg)	×			※2 ⑦目標に対する結果欄 達成事務事業数 3
	枝葉チップたい肥化事業	P37	緑と公園課	3 (%)	10 (%)	×			
	緑と花の祭典の実施	P38	緑と公園課	指標1 (人) 指標2 (社)	指標1 6,600 (人) 指標2 10 (社)	- %5 - %5			※「市民団体による崖線樹林地維持保全活動への支援
	樹木サん中1明護庫	DOC	組上八字冊	指標1 44 (人)	指標1 30 (人)	0		1/074-05	
	樹木せん定入門講座	P39	緑と公園課	指標2 16 (人)	指標2 20 (人)	X		1/2×1=0.5	3 / 9×100= <u>33, 3%</u>
目標	ガーデニング講座	P40	緑と公園課	指標1 89 (人) 指標2 10 (人)	指標1 105 (人) 指標2 36 (人)	_ %6	Δ		
6	小佐田笠連担切も老人の中で	D44	組上八字冊	指標1 22 (団体)	指標1 24 (団体)	×			※ 「学帝豊国車業」け、車業に第一た豊地を出いるのが中継を作ったがは、アンフェレック
	公遊園等清掃協力者への助成	P41	緑と公園課	指標2 27 (箇所)	指標2 29 (箇所)	×			※ 「学童農園事業」は、事業に適した農地を借りるのが困難な状況が続いていることから、令和2年度の目標値は設けていない。
	市民団体による崖線樹林地維持保全活動へ の支援	P42	緑と公園課	指標1 7 (団体) 指標2 33,658 (㎡)	指標1 6 (団体) 指標2 47,286 (㎡)	<u> </u>		1/2×1=0.5	
		D40	43 L-/\pmam	指標1 48 (グループ)		×			
	花いっぱい運動事業	P43	緑と公園課	指標2 2,724 (㎡)	指標2 3,450 (㎡)	×			
	地区協議会の推進	P45	協働推進課	58.8 (%)	60.0 (%)	×			
	ふれあいのみちづくり事業	P46	道路管理課	18 (団体)	17 (団体)	0			
1	街づくり準備会・協議会の活動支援	P47	都市計画課	8 (団体)	7 (団体)	0			

^{※1} 事務事業数は、各目標の事務事業数です。令和2年度の目標値の設定がないものはカウントしていません。
※2 達成事務事業数は、⑦の項目に〇×が入っている事業数です。
※3 指標の「景観法に基づく届出数」は、届出に対して緑化等の指導をするため、評価対象事務事業に含めない。
※4 令和2年度は、整備予定がなかったため、評価対象事務事業に含めない。
※5 令和2年度は、花と緑の祭典が開催されなかったため評価対象事務事業に含めない。
※6 コロナ禍のため、予定していた3回のうち1回のみの実施となったため、評価対象事務事業に含めない。

おわりに

本報告書は、令和2年度の内容について取りまとめています。

令和 2 年度の個別の事務事業では、市内に残る貴重な武蔵野の面影を将来 世代へ継承するため、深大寺・佐須地域の一部を「農の風景育成地区」に指 定しました。また、その中の「深大寺・佐須地域農業公園」を都市計画決定 し、農と触れ合う拠点となるべく農業公園の設計を行いました。

公園においては、鬼太郎ひろば内にトイレと河童の三平池を整備しました。 多摩川市民広場改修整備工事を進めるとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、公園遊具を更新しました。

また、令和3年3月に新たな「調布市緑の基本計画」を策定しました。この新たな計画に基づき、今後も調布市らしいぬくもりのある緑や水を、世代を超えて守り育て、「ひと・みず・みどりが調和するまち 調布」を目指して参ります。

登録番号 (刊行物番号)

2021 -

令和2年度 緑の基本計画年次報告書

発行日 令和3年 月

発 行 調布市

編 集 環境部 緑と公園課

〒182-8511 調布市小島町 2-35-1

Tel 042-481-7083

印 刷 庁内印刷

古紙配合の再生紙を使用しています。